

議案第95号 工事請負変更契約の締結について(市民創造の森急傾斜地対策工事)

1. 工事名称：市民創造の森急傾斜地対策工事
2. 施工場所：交野市大字星田5098番4地内他
3. 契約日：(当初) 令和6年1月31日 ※仮契約 令和6年3月27日議決(本契約)  
(変更) 令和7年10月7日 ※仮契約
4. 工期：令和6年3月28日(議決日翌日)から令和8年3月20日まで
5. 事業概要：市民創造の森区域内の急傾斜地解消のため、法面勾配1:1.8、法面高さ5m以下となるよう切土を行うもの。  
※当該地に指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について、令和7年10月1日付けで指定解除済み。
6. 変更契約の理由：起工測量の成果に基づく土工数量精査による掘削土量及び残土処分量が増加したこと、また表土について想定以上に根の混入が多く、当初予定していた残土処分先での受入が困難となり、受入可能な処分先への変更が生じたことなどにより、工事費が増額となったことから変更契約を行うもの。

7. 契約金額：

予算額	500,685,000円(消費税額を含む。)	令和5年度～令和7年度
(変更前)	248,820,000円(消費税額を含む。)	交付税措置額約1/3(約82,000,000円)
(変更後)	295,944,000円(消費税額を含む。)	交付税措置額約1/3(約98,000,000円)

※工事費には、防災対策事業債(自然災害防止事業)を活用【充当率100%、交付税措置額約1/3】

8. 変更に伴う増額：47,124,000円 増額(消費税額を含む。)
9. 契約の相手方：寝屋川市点野2丁目21番2号  
株式会社 佐々木産業 代表取締役 佐々木 義治

## 議案第95号 工事請負変更契約の締結について(市民創造の森急傾斜地対策工事)

## 10. 変更追加内容

変更追加工事内容	変更金額(経費込み)(単位:円)
①土工数量精査による掘削土量及び残土処分量の増(2,500m <sup>3</sup> )	30,088,000
②想定以上の根の混入による表土処分先の変更(1,600m <sup>3</sup> )	8,244,000
③地元及び警察協議による交通誘導員の増員(133人)	2,018,000
④その他現地精査及び軽微な変更による増	6,774,000
合 計 (消費税額含む)	47,124,000